

第3回 桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年11月6日(水) 午前10時00分～午前11時10分

○場 所 桐生市立桜木中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会】11名

委員長	須永 伸一
副委員長	森田 曜市
委員	杉山 麻美子
委員	赤井 文美
委員	亀田 修
委員	亀井 輝子
委員	宮澤 美代子
委員	松島 宏明
委員	松崎 智幸
委員	村井 正典
委員	柴塚 雄太

【桐生市教育委員会】8名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文

【傍聴者】0名

【報道機関】1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午前 10 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 10～13 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただいま事務局の説明がありましたが、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。特に、資料 10 の 4 ページにある「広沢中・桜木中」地域ブロックについて、ご意見がございましたら、お願いいたします。 まず、事務局に質問ですが、今日の会議では、どこまで方向性を出せばよろしいでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	本日の会議では、桜木中学校区として、地域協議会を編成するか、編成する場合には、どの中学校区に対して、地域協議会の編成を要請するのか、また、地域協議会を編成しない場合には、どのような方法で適正化を図っていくかということを、資料 10 の地域ブロックを参考に協議していただきたいと考えております。
議長(委員長)	まずは、地域ブロックについて協議するわけですが、この段階で何かご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。地域ブロック案については了承するということでよろしいですか。 続きまして、4 議題の(1)桜木中学校区における学校規模等適正化の手法について、事務局から説明をお願いします。
委員	【異議なし】
議長(委員長)	それでは、続きまして、4 議題の(1)桜木中学校区における学校規模等適正化の手法について、事務局から説明をお願いします。

4 議 題

(1) 桜木中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料 10～資料 13 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただいまの説明のとおり、本日は、前回に引き続き、桜木中学校区における小学校や中学校の学校規模の適正化の手法について、委員の皆様にご協議いただきます。前回の第 2 回検討委員会では検討委員会だよりにあるように、様々な意見がありました。なお、他の中学校区の小学校や中学校と統合を検

発 言 者	発 言 内 容
	討する場合には、隣接する中学校区に対して地域協議会の編成を要請することになります。本日は、前回の会議内容について、各委員さんが所属する団体にお伝えした結果や、先ほどの事務局の追加資料などを参考にいただき、桜木中学校区における学校規模等適正化の手法について、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。具体的には、桜木中学校区として統合に向けて地域協議会を編成するか、地域協議会を編成しないか、編成しない場合にはどのような方法が良いのかなどについて、委員さんからご意見をお聞きしたいと思います。順次、お聞きしたいと思いますので、委員から意見をお願いします。
委員	私と委員長は、事務局の方と今日の議事進行について事前に確認をしました。今、事務局の説明を聞いて、委員の皆さんは内容の把握ができたでしょうか。補足として説明をしてもよろしいですか。
議長(委員長)	はい、お願いします。
委員	今回、資料 10 に「広沢中・桜木中」地域ブロックが示されました。その他にも、広沢中学校区は境野中学校区に、桜木中学校区は相生中学校区にそれぞれ隣接しています。最初に、地域ブロック案について確認されたのは、桜木中学校区が相生中学校区と協議をする場合、地域ブロック以外との協議になるからです。桜木中学校区として、地域協議会の編成については、今年度末までに方向性を決めることになります。桜木中学校区内の小学校が 2 校で統合し、桜木中が現状維持の場合、地域協議会は編成しません。しかし、他の中学校区と統合について協議をする場合、地域協議会を編成します。今回の資料を見ると、神明小は、既に単学級の学年もありますので、桜木小との統合を考える必要があると思います。しかし、広沢小を含め、3 校で統合する場合、資料には、令和 15 年ごろまで、1 校当たりの児童数の目安を超えています。中学校は、今後、桜木中と広沢中が統合しないと、望ましい学級規模にはなりません。資料の推計から考えると、資料 10 の 9 ページの対応方法②が当てはまると思います。しかし、検討委員会の中で、例えば、通学のことなども考えて、いろいろな意見を出すことが良いと思います。資料の推計だけではなく、各委員からご意見を出していただき、話し合っていければ良いのではないのでしょうか。
議長(委員長)	委員の言うような形で、会議を進めていってよろしいでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	委員の皆さんにご意見をたくさん出していただいて、そこから考えていけると良いと思います。
議長(委員長)	では、順次、委員のご意見をお聞きしたいと思います。いろいろな意見が出るとはありますが、自分の考えていることや、思いをお話したいと思っています。委員からお願いします。
委員	小学校は、桜木小と神明小を統合するのが良いのではないかと思います。中学校は、今後のことを考えると地域協議会を編成し、桜木中と広沢中の統合について、検討する必要があると思います。資料の推計では、広沢中は、

発 言 者	発 言 内 容
	今後 6 学級になる予測です。資料 10 の 1 ページにある、望ましい学校規模が 9 学級以上ということから考えると、広沢中と桜木中は、両校とも単独では 9 学級を下回るので、統合した方が良いのではないかと思います。
議長(委員長)	桜木中学校区内には、桜木中学校のほかに、桜木小と神明小の 2 校の小学校がありますので、委員のように小学校についてもご意見をお願いします。では、引き続き、委員からご意見をお願いします。
委員	学校にいる立場としては、生徒の教育活動がいかに充実するかというところが大切であると考えています。そのためには、ある程度の学校規模、ある程度の生徒数や学級数が必要であると考えていますので、地域協議会の設置は必要なのではないかと考えます。統合校については、地域の方のいろいろな思いがあると思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	神明小の現状は、単学級が 1 学年あり、他の学年は 2 クラスになります。来年は、単学級が 2 学年になるという予測があり、学級が 1 つ減ることで職員数も変わるので、子供たちへの適切な指導が難しくなってくるように思います。教員が 1 人減るだけでも、頭を悩ませている状況です。それが、資料では、令和 10 年度以降に、全て単学級になるという推計が出されているので、統合の必要性はあるように感じています。 私は、自身の 2 校目の勤務校が中里村の非常に小さな学校でした。子供たちの数が一番少ないときは、全校で 18 名という学校でした。子供たちの数が少ないときは、子供たちへの指導が行き届くという良い面もありましたが、人間関係が変わらず、教員と生徒 1 人という学級もありました。1 対 1 で過ごすので、環境が変わらないという苦しさもありました。子供たちは、先生や子供たちなど、いろいろな人たちと関わる中で成長するのだと思うと、学級が少なくなっていく現状は、何とか子供たちのために変えていき、良い環境を常に提供できるようにしていきたいと思うのが私の考えです。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	教育委員会に示していただいた資料からは、各学校の学級数が減少傾向にあることが分かり、ある程度の学校規模が確保されないと、教職員の数もそれに比例するので、学校規模の確保は必要だと思います。資料の推計から、小学校、中学校いずれも学級の減少が予測されるので、地域協議会を編成するという方向性に私も賛成したいと思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	校長先生方からのお話は、学校サイドからのご意見であり、数字にも現れているのでそのとおりだと思います。地域ブロックについては、判断が難しいところもあるかもしれません。桜木中学校区は、相生町 1 丁目と広沢町 1、2 丁目と 3 丁目の一部、12 区の大部分と 18 区が学区に含まれます。18 区の相生中学校区との隣接地区は、通学距離などを考えると、相生中学校区の方が、通学的には適しているかもしれないとも思います。そうすると、桜木中

発 言 者	発 言 内 容
	学校区内の学校は、半分は広沢中学校区に、半分は相生中学校区に通うということも、地理的には考えられるように思います。また、広沢中学校区側から考えると、渡良瀬川を渡らない場合、桜木中学校区以外には隣接していないので、地域ブロック案について、改めて考えてしまいます。 先日の新聞報道では、川内中学校区と相生中学校区が、地域協議会の編成について検討するという記事があり、相生中学校区、川内中学校区のブロックで協議をしていくように感じました。 また、小学校と中学校の役割というのは、違うと思います。小学校は、小学校の校長先生方が言われたとおり、いろいろな人との関わりの中で、子供たちは成長していくので、地域との関わりが大事になると思います。小学校の1学級当たりの人数は、3年生から6年生までは35人で、中学校の1学級当たりの人数も35人という基準がありますが、小学校と中学校が同じ規模で良いのかとも思います。クラス配置には、基準がありますが、3年生から6年生まで30人学級が良いのではないかと個人的には思います。
委員	事前に私と委員長が、事務局と議事進行について打ち合わせをしたときに、神明小に通う児童で、住まいが広沢中学校区に近い児童は、統合して桜木小に通学するのであれば、広沢小に通った方が近いのではないかという話も出ました。まずは、統合校について具体的な方向性が決定した後に、学校区について調整をするということで良いのでしょうか。事務局、いかがでしょうか。
事務局 (教育未来係長)	今日の段階では、まずは地域協議会を編成するか、編成しないかについてご協議いただき、学校区については、どのような枠組みで学校統合をするのか、方向性が明らかになった段階で、詳細について検討していくのが良いように思います。
委員	そうすると、どのような枠組みで統合するかによって、人数配置も変わってきますか。
事務局 (教育未来係長)	例えば、先ほど委員がおっしゃった、桜木小と神明小がそれぞれ別の枠組みで統合を目指すことになると、資料10の地域ブロック案とは状況が異なってくるように思います。しかし、そのようなことも含めて、いろいろなご意見をいただけるとありがたいと思います。
議長(委員長)	12区の広沢町3丁目の一部には、広沢小に通っている地域があるように、今後、協議を進めていく中で、通学区域の見直しなど、いろいろな課題が出てくると思います。それらの課題については、地域協議会の中で具体的な協議をしていくという形になると思います。また、地域協議会で統合に向けて具体的な協議をする際は、相手の中学校区の考え方もありますので、それも含めて地域協議会の中で検討していくことになると思います。 次の委員、お願いします。
委員	地域ブロックに関して、「広沢中・桜木中」地域ブロックで良いと思いました。理由としては、広沢中学校区と境野中学校区は、登下校で渡良瀬川の橋

発 言 者	発 言 内 容
	を渡らなくてはならないので、難しいように感じます。相生小、天沼小の相生中学校区に、桜木中学校区を統合するのは、大規模になってしまうのではないかと思います。広沢中学校区と統合しても大きすぎるという感じはしますが、桜木中学校区と広沢中学校区で1つのブロックという案に私は賛成します。統合後に、どこの学校に通うかという学校区については、各家庭で選択したり、あるいは区で分けたりするなど、いろいろ考えられると思いますが、統合が決定したところで選んでいただき、どちらの学校にも通学できる地域として、最終的には、子供たちや家庭で選べるような形に進んでいくと思うので、「桜木中・広沢中」地域ブロックが良いと思います。広沢中学校区の考えもあると思いますが、私はこのブロックで良いと思います。ですから、地域協議会を編成する方向で進めていくのが、良いのではないかと思います。
議長(委員長)	広沢中学校区では、境野中学校区との統合については、少し遠のいてきているように聞いています。次の委員、お願いします。
委員	私が子供の頃は、自宅が現在の神明小学校区にありましたが、当時は神明小がなかったため、すごく遠いなど毎日思いながら広沢小学校に通っていました。小学校が統合となった場合、通学距離を考えると広沢小に通学するのは大変なので、桜木小と神明小で統合するのが良いように思います。 また、単学級では、クラス替えがなく、同じ子供たちと1年生から6年生まで過ごすことになるので、いろいろな子と接した方が良いと思う点からも、桜木小と神明小が統合するのが良いように思います。 中学校に関しては、自分の友達関係や通学距離によって、中学校も選択できるような地域があると良いと思います。通学距離が遠くなってしまう人は、選択肢があると、とても助かるのではないかと思います。 広沢中学校区と境野中学校区が統合するのは、渡良瀬川を隔てているので、少し難しいように思いますが、桜木小は、先ほど委員が言ったように、相生小の方が近い子もいると思うので、神明小と桜木小が統合となっても、桜木小の子が相生小を選択できると良いと思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	いろいろな意見が出て、なるほどと思っております。どの地区にも言えることですが、18区についても、人口自体が減っており、子供も減っていることから、検討委員会が立ち上がっているのだと思います。しかし、18区内では人口が増えている地域もあります。増えている地区から考えると、桜木中と広沢中の統合は、少し違うように感じます。阿左美沼から西の地域、第4自治会は人口が増えているようです。そのように考えると、相生中学校区との統合を考えた方が良いのではないかと思います。 私が子供のころは、まだ桜木小ありませんでしたから、小学校1、2年生のときは、相生小へ通いました。愛着もありますし、住所表示も相生町1丁目ですから、相生中学校区の方が溶け込みやすいように思います。統合が決

発 言 者	発 言 内 容
	定すれば、通学区域の見直しもあるでしょうから、そのときに広沢中学校区に通う選択もできるようにしても良いとも思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	現在、神明小の1年生と2年生の子供がいます。今の2年生が3年生に進級したときに、単学級になってしまうのですが、一人一人の子供たちの性格も違いますし、単学級になったら、おそらく先生の負担も多くなると思います。授業についても、不安を感じています。それを考えると、桜木小と統合して、クラス数が増えて、クラス替えが毎年ある方が、親としても安心ができるのではないかと考えています。統合校は、校庭の広さから考えると、神明小が良いのではないかと考えています。中学校は、部活動のことも考えると、広沢中と統合する方が良いのではないかと考えています。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	私も桜木小と神明小が統合に向かっていくように感じています。競艇場の近くから広沢小に通うことを考えると、すごく遠いように感じます。小学校は、桜木小と神明小が統合すれば、児童数もある程度確保できるのではないかと考えています。中学校は、桜木中と広沢中で、一度、協議をしてみるのも良いのではないかと考えています。相生中学校区については、川内中学校区との協議を考えているような話も聞いているので、まずは、身近なところで桜木中学校区と広沢中学校区で協議をしていくのも良いのではないかと感じました。もし、広沢中を単独で存続させるということになれば、相生中や川内中との協議も考えていかなければならないように感じています。
議長(委員長)	全ての委員の皆さんからご意見をいただきました。いろいろな方向性のご意見がありましたが、他の委員のご意見をお聞きし、どのように考えるかなど、委員さん同士の活発な意見交換を行っていただき、議論を深めていきたいと思っています。私が子供の頃の登下校の経験をお話すると、私は遠くから学校に通った経験がありません。学校にとっても近いところに住んでいたため、忘れ物があれば、休み時間に取りに帰れるような距離でした。そういう状況でしたから、遠くから通う苦労というのを経験したことはありません。友達と一緒に自宅へ帰る時に、一番最初に私が自宅についてしまいますので、皆で遊びながら帰っていく友達をうらやましく感じました。 今、皆さんのご意見をお伺いすると、地域協議会の編成について、おおむね編成をするという形で、今後進めていくのが良いというご意見が多かったと思いますが、それも含めまして、改めてご意見のある方がいらっしゃいましたら、発言をお願いします。
委員	例えば、神明小は、南小とも隣接していますが、登下校で渡良瀬川の橋を渡らなくてはならないので、中央中学校区と検討することはないように思います。しかし、相生中学校区については、先ほども意見が出たので、そちらを考えると、地域ブロック外にはなりますが、通学区域について考える必要があるように思います。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	それでは、地域協議会を編成するということについては、特にご意見や反対はございませんか。なければ、地域協議会を編成するという方向で話を進めていきたいと思います。本日、皆様からいただきましたご意見をまとめますと、桜木中学校区における学校規模等適正化の手法につきましては、統合に向けて地域協議会を編成するという方向でよろしいでしょうか。委員、お願いします。
委員	「広沢中・桜木中」地域ブロックで協議をするということは、大枠では良いと委員の皆さんは思っているように感じます。広沢中学校区も、地理的な面や学校規模を考えたときに、桜木中学校区と協議する以外の方法はないように思われます。その中で、一つの中学校区と地域協議会を編成するということは、あってしかるべきです。先ほど、委員がおっしゃった通学等を考えたときに、18区の西側は相生地区との親和性があると思うので、桜木小あるいは桜木中の一部の児童生徒たちが、相生中学校区へ通学することもあり得るということも含めて考えておかないと、おそらく混乱をきたすと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。その点には留意する必要があると思います。 続きまして、地域協議会の編成方法、要請先について、ご協議をいただきたいと思います。この件について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (教育未来係長)	ただいま、桜木中学校区における学校規模等適正化の手法につきまして、地域協議会を編成するという方向性を出していただいたように思います。 続きまして、地域協議会の編成方法、つまり、どの中学校区と地域協議会を編成するのかについて、現時点における委員の皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。なお、既に検討委員会を実施いたしました中央中、清流中、境野中、梅田中学校区検討委員会では、地域ブロックのとおり、「中央中、清流中、境野中、梅田中学校区と地域協議会を編成するのが良い」というご意見や、中央中学校区では、「中央中、清流中、境野中、梅田中学校区に加えて、川内中学校区を入れるのが良いのではないか」というご意見がありました。川内中学校区では、「相生中学校と地域協議会を編成するのが良いのではないか」というご意見、相生中学校区では、「川内中学校区と地域協議会を編成するのが良いのではないか」というご意見がありました。また、桜木中学校区に隣接しております広沢中学校区では、「所属団体に今回の会議の内容を持ち帰り、改めて意見集約をして、第4回の検討委員会に臨みたい」というご意見がありました。 そのような現状でありますので、本日は、そういったことも踏まえながら、地域協議会の編成方法について、委員の皆様のご意見をお聞きする機会にしたいと思いますので、資料に記載されている以外の方法も含め、ご協議いただきたくよろしくお願いいたします。
議長(委員長)	ただいまの説明のとおり、隣接する中学校区の検討委員会の検討状況なども参考に、地域協議会の編成方法について、順次ご意見をお伺いしたいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
委員	先ほどの事務局の説明では、相生中学校区は川内中学校区との地域協議会を検討しているということでしたが、桜木中学校区の話は出ていましたか。
事務局 (教育未来係長)	出ていなかったように記憶しております。相生中学校区では、桐生市全体を考えると、資料 10 にある川内中学校区との地域ブロックの枠組みで考えるのが良いのではないかというご意見がありました。現時点においては、方向性を決定しておりませんが、第 3 回検討委員会では、そのようなご意見がありました。
委員	私は、「広沢中・桜木中」地域ブロックで地域協議会を編成するのが望ましいと思います。しかし、委員が言ったように、学校区の見直しなどは、桜木中学校区や広沢中学校区でも必要であるように思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	私も、委員と同じく「広沢中・桜木中」地域ブロックで地域協議会を編成するのが望ましいと思います。相生中学校区と隣接している学校区については、細かく検討した方がよろしいのではないかと思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	私も、委員の意見と同じく「広沢中・桜木中」地域ブロックで地域協議会を編成するのが望ましいと思います。しかし、送迎のことやスクールバスの問題なども、統合校が決まったら検討していかなければならないと思われます。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	中学校区で考えたときに、生徒の数が担保されるということを考えると、「広沢中・桜木中」地域ブロックで検討を進めていくことに対しては、全面的に賛成です。 桜木小の通学区域を考えますと、委員のおっしゃるとおり、相生小に通った方が地理的に近い子も少なからずいるのも事実です。そのことについては、各家庭の判断にお任せするようなことがあっても良いのではないかと思います。かつて、昭和小に勤務しておりましたが、昭和小が統合するときには、昭和小学校区に住んでいた家庭は、基本的には南小に通学することになりました。その後、各家庭の判断で、西小への通学も可能になり、西小に行く子、南小に行く子と分かれ、紆余曲折があったことも記憶しております。同じような現象が桜木中学校区や広沢中学校区に起こったと仮定すると、桜木小の通学区域に住んでいる家庭には、柔軟な配慮が示されると、地域の方々のご理解を得やすいのではないかと感じます。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	桜木中学校区としては、広沢中学校区と協議を進めるのが良いのではないかと私も思います。適正化に向けて、望ましい学校規模の設定やこの先にこういう危機感があるというところからスタートをしているところに、相生中学校区との話も出てきて、ベースが変わってしまうので、皆さんが混乱されているだろうと思います。そういうことを柔軟に捉えることが大事なのです。

発 言 者	発 言 内 容
	が、柔軟になったらなっただけ、議論のベースが揺れるので、本当にこの地域ブロックで良いのかというように、議論が繰り返されてしまっているのだと思います。しかし、桜木中学校区がやれることは、どの中学校区との統合を考えていくかというところが基本となるので、そうしたときに、やはり、「広沢中・桜木中」地域ブロックというのが筋論としてはあるように思います。相生中学校区は、川内中学校区との地域ブロック案が示されたからということもあるのだとは思いますが、川内中学校区との組合せを考えているということであれば、桜木中学校区としては、広沢中学校区との方向性を考えていく必要があるように思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	「広沢中・桜木中」地域ブロックで良いと思います。桜木小の近くに住んでいる家庭は、もし、統合校が広沢中学校区になった場合、とても遠くなりますが、それは致し方ないというように思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	広沢中学校区は、統合について考えると、桜木中学校区以外はないように思われるので、桜木中学校区と広沢中学校区で考えていった方が良いのではないかと思います。しかし、桜木小に通う児童の中で、相生中学校区に近い地区の児童は、相生中学校区との地域性も考えるべきと思うので、統合校の決定とは別に、通学区域については、教育委員会に細かく検討してもらえると良いのではないかと思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	「広沢中・桜木中」地域ブロックで、地域協議会を編成するのが良いと思いますので、そのように進めください。
委員	私も、「広沢中・桜木中」地域ブロックで、地域協議会を編成するのが良いと思います。皆さんがおっしゃっているとおり、桜木小学校区で相生中学校区に近い方は、どちらも選択できるというようにするのが良いのではないかと思います。
委員	私も、「広沢中・桜木中」地域ブロックで協議をしていくことが一番良いのではないかと感じます。自宅はとても相生中学校区に近いのですが、桜木中に通うのも20分、30分かけて歩いて通いました。他中学校区に隣接している家庭は、統合後は、通学距離や通いやすさを考えて、通学する学校を決めると思うので、今は統合について検討をしていく段階ではあると思いますが、今後スクールバスなどについても検討していただければ、相生中学校区に隣接している地域の方も、桜木中学校の統合校の方に通うという方もいるのではないかと思います。まずは、「広沢中・桜木中」地域ブロックで協議を進めていくのが良いのではないかと思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。地域協議会の編成については、設置要綱に地域協議会の編成は隣接する検討委員会から1つの検討委員会を選ぶとあります。事務局には、桜木中学校区の方向性を反映できるように調整していただ

発 言 者	発 言 内 容
	きたいと思います。また、委員の皆様には、今回もそれぞれの所属する団体に、本日の会議内容をお伝えいただき、ご意見を吸い上げていただきたいと思います。次回の第４回検討委員会は、吸い上げていただいたご意見などを基に、桜木中学校区検討委員会の方向性について最終確認をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。本日の議事は以上ですが、その他、委員の皆様から全体をとおして何かご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
委員	第４回検討委員会の開催はいつになりますか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 （教育環境課長）	第４回検討委員会は、１月の中旬から２月末までに開催したいと考えております。日程につきましては、後日調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
議長（委員長）	他にございますか。ないようですので、それでは本日の予定しておりました議事は以上になります。ここで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会〔終了：午前 11 時 10 分〕